

議案第15号

令和4年度幕別町簡易水道特別会計補正予算（第5号）

令和4年度幕別町の簡易水道特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ36,395千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ495,501千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		18,100	4,247	13,853
	1 負担金	18,100	4,247	13,853
2 使用料及び手数料		92,576	101	92,475
	1 使用料	92,557	101	92,456
4 繰入金		210,235	10,771	199,464
	1 他会計繰入金	210,235	10,771	199,464
6 諸収入		3	2,424	2,427
	2 消費税還付金	0	2,424	2,424
7 町債		202,200	23,700	178,500
	1 町債	202,200	23,700	178,500
歳入	合計	531,896	36,395	495,501

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水道費		531,796	36,395	495,401
	1 水道事業費	531,796	36,395	495,401
歳 出	合 計	531,896	36,395	495,501

第2表 地方債補正

1 変更

(単位:千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
中央監視システム統合事業	3,300	普通貸借又は証券発行	(各事業共通) 5%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件による。銀行その他の場合にはその債権者と協定するものとする。ただし、町財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮し、もしくは繰上償還又は低利に借り換えすることができる。	3,000	同左	同左	同左
幕別簡易水道整備事業	89,800				67,100			
新和簡易水道整備事業	2,800				2,400			
忠類簡易水道整備事業	11,700				11,400			
合計	107,600				83,900			

歳入

(款) 1 分担金及び負担金 (項) 1 負担金 (単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1負担金	18,100	4,247	13,853	1負担金	4,247	1 水道管移設等工事負担金 4,247
計	18,100	4,247	13,853			

(款) 2 使用料及び手数料 (項) 1 使用料

1水道使用料	92,557	101	92,456	1現年賦課分	101	1 駒畠地区水道使用料 66 3 大豊地区水道使用料 35
計	92,557	101	92,456			

(款) 4 繰入金 (項) 1 他会計繰入金

1一般会計繰入金	210,235	10,771	199,464	1一般会計繰入金	10,771	1 一般会計繰入金(建設費分) 10,771
計	210,235	10,771	199,464			

(款) 6 諸収入 (項) 2 消費税還付金

1消費税還付金	0	2,424	2,424	1消費税還付金	2,424	1 消費税還付金 2,424
計	0	2,424	2,424			

(款) 7 町 債		(項) 1 町 債			(単位：千円)	
目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1水道事業債	199,500	23,700	175,800	1水道事業債	23,700	1 中央監視システム統合事業債 300 2 幕別簡易水道整備事業債 22,700 3 新和簡易水道整備事業債 400 4 忠類簡易水道整備事業債 300
計	202,200	23,700	178,500			

歳 出

(款) 1 水道費

(項) 1 水道事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他				
1一般管理費	531,796	36,395	495,401		23,700	15,018	2,323	12 委託料	220	簡易水道一般管理事務事業 4,798
				(地) 中央監視システム統合事業 債		300		14 工事請負費	29,536	26 公課費 1 消費税 4,798
				(地) 幕別簡易水道整備事業債		22,700		15 原材料費	722	簡易水道施設維持管理事業 1,793
				(地) 新和簡易水道整備事業債		400		22 償還金利子 及び割引料	1,119	14 工事請負費 1 簡易水道補修工事 1,793
				(地) 忠類簡易水道整備事業債		300		26 公 課 費	4,798	簡易水道給水設備整備事業 865
				(負) 水道管移設等工事負担金		4,247				14 工事請負費 1 検定満了量水器取替工事 143
				(入) 一般会計繰入金(建設費分)		10,771				15 原材料費 1 新設用量水器 143
										2 検定満了量水器 579
										簡易水道施設整備事業 27,820
										12 委託料 220
										6 中央監視システム更新設計委 託料
										14 工事請負費 1 幕別簡易水道整備工事 27,600
										2 新和簡易水道整備工事
										3 忠類簡易水道整備工事

(款) 1 水道費

(項) 1 水道事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国 支 出	道 金	地方債				
									起債利子償還事務事業(簡水)	
) 1,119	
									22 償還金利子及び割引料 1,119	
									1 起債償還利子 1,119	
計	531,796	36,395	495,401		23,700	15,018	2,323			